

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6015933号
(P6015933)

(45) 発行日 平成28年10月26日(2016.10.26)

(24) 登録日 平成28年10月7日(2016.10.7)

(51) Int.Cl.

F 1

C 1 O L 9/06 (2006.01)
C 1 O L 9/08 (2006.01)C 1 O L 9/06
C 1 O L 9/08

請求項の数 6 (全 19 頁)

(21) 出願番号	特願2012-273339 (P2012-273339)
(22) 出願日	平成24年12月14日 (2012.12.14)
(65) 公開番号	特開2014-118448 (P2014-118448A)
(43) 公開日	平成26年6月30日 (2014.6.30)
審査請求日	平成27年7月28日 (2015.7.28)

(73) 特許権者	000006208 三菱重工業株式会社 東京都港区港南二丁目16番5号
(74) 代理人	100078499 弁理士 光石 俊郎
(74) 代理人	230112449 弁護士 光石 春平
(74) 代理人	100102945 弁理士 田中 康幸
(74) 代理人	100120673 弁理士 松元 洋
(74) 代理人	100182224 弁理士 山田 哲三

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】石炭不活性化処理装置およびこれを利用する改質石炭製造設備

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

酸素を含有する処理ガスで石炭の不活性化を行う石炭不活性化処理装置において、
内部に石炭を一方から他方に向けて流通させる装置本体と、
前記処理ガスを前記装置本体の内部に送給する処理ガス送給手段と、
前記装置本体で使用された使用済みの処理ガスを前記処理ガス送給手段へ循環する処理
ガス循環手段と、

前記処理ガス中の一酸化炭素濃度を低減するように当該処理ガス中の一酸化炭素濃度を
調整する一酸化炭素処理手段と
を備え、

前記一酸化炭素処理手段は、

前記処理ガスを抽出する処理ガス抽出手段と、

前記処理ガス抽出手段により抽出した前記処理ガス中の一酸化炭素を酸化させて当該処理
ガス中の一酸化炭素濃度を調整する酸化手段と、

前記酸化手段で一酸化炭素濃度が調整された前記処理ガスを前記処理ガス送給手段または
前記処理ガス循環手段へ送給する一酸化炭素調整済み処理ガス送給手段と
を備える

ことを特徴とする石炭不活性化処理装置。

【請求項 2】

請求項1に記載された石炭不活性化処理装置であって、

10

20

前記酸化手段は、前記処理ガス中の一酸化炭素を酸化する酸化触媒、供給される燃料と共に前記処理ガスを燃焼する燃焼炉、または、供給される燃料と共に前記処理ガスを燃焼する蓄熱燃焼式排ガス処理装置であることを特徴とする石炭不活性化処理装置。

【請求項3】

請求項1に記載された石炭不活性化処理装置であって、前記処理ガス抽出手段により前記処理ガスを抽出する抽出量を調整する抽出量調整手段と、

前記処理ガス送給手段または前記処理ガス循環手段を流通する前記処理ガスの一酸化炭素濃度を検知する処理ガス状態検知手段と、

前記処理ガス状態検知手段で検知された前記処理ガスの一酸化炭素濃度に基づき前記抽出量調整手段を制御する制御手段と

をさらに備える

ことを特徴とする石炭不活性化処理装置。

【請求項4】

請求項3に記載された石炭不活性化処理装置であって、前記制御手段が、

前記処理ガス状態検知手段で検知された前記処理ガスの一酸化炭素濃度が上限値以上であるときに、前記処理ガス抽出手段により前記処理ガスを抽出するように前記抽出量調整手段を制御し、

前記処理ガス状態検知手段で検知された前記処理ガスの一酸化炭素濃度が前記上限値より小さい下限値以下であるときに、前記処理ガス抽出手段により前記処理ガスを抽出しないように前記抽出量調整手段を制御する

ことを特徴とする石炭不活性化処理装置。

【請求項5】

石炭を乾燥させる石炭乾燥手段と、

前記石炭乾燥手段で乾燥された乾燥炭を乾留する石炭乾留手段と、

前記石炭乾留手段で乾留された乾留炭を冷却する乾留炭冷却手段と、

前記乾留炭冷却手段で冷却された乾留炭を不活性化処理する請求項1に記載された石炭不活性化処理装置と

を備える

ことを特徴とする改質石炭製造設備。

【請求項6】

石炭を乾燥させる石炭乾燥手段と、

前記石炭乾燥手段で乾燥された乾燥炭を乾留する石炭乾留手段と、

前記石炭乾留手段で乾留された乾留炭を冷却する乾留炭冷却手段と、

前記乾留炭冷却手段で冷却された乾留炭を不活性化処理する請求項2に記載された石炭不活性化処理装置と

を備え、

前記石炭乾留手段が、前記乾燥炭が供給される内筒と、前記内筒を覆うように設けられ、内部に加熱ガスが供給されて前記内筒を間接加熱する外筒と、前記内筒内の前記乾燥炭を加熱して生じた乾留ガスを排出する乾留ガス排出手段とを備え、

前記乾留ガス排出手段により排出された前記乾留ガスを前記燃焼炉または前記蓄熱燃焼式排ガス処理装置へ送給する燃料送給手段をさらに備える

ことを特徴とする改質石炭製造設備。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、石炭不活性化処理装置およびこれを利用する改質石炭製造設備に関する。

【背景技術】

10

20

30

40

50

【0002】

褐炭や亜瀝青炭などのような水分含有量の多い低品位炭（低質炭）は、単位重量当たりの発熱量が低いため、加熱されることにより、乾燥や乾留されると共に、低酸素雰囲気中で表面活性を低下させるように改質されることにより、自然発火を防止されつつ単位重量当たりの発熱量を高めた改質石炭としている。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】**

【特許文献1】特開2007-237011号公報

【特許文献2】国際公開第95/13868号パンフレット

10

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

上述した低品位炭が乾燥や乾留されてなる乾留炭を不活性化する石炭不活性化処理装置は、種々検討されている。例えば、図8に示すように、低濃度の酸素を含有する処理ガスを循環するようにした装置がある。この装置500は、前記乾留炭である石炭521を一方である上方から他方である下方に向けて内部に流通させる処理塔501を備える。前記処理塔501には、酸素を低濃度で含有する処理ガス533を当該処理塔501の内部へ導入する導入管511の先端側と、当該処理塔501の内部を流通した処理ガス534を外部へ排出する排出管512の基端側とがそれぞれ上下方向に沿って複数連結されている。前記導入管511の基端側には、処理ガス533を送給する送給管513の先端側が連結している。

20

【0005】

前記送給管513の基端側には、空気531を供給する空気供給管514の先端側と、窒素ガス532を供給する窒素供給管515の先端側とが連結している。前記窒素供給管515の基端側は、窒素ガスタンクなどのような窒素供給源516に接続している。前記空気供給管514の基端側は、大気開放されている。前記空気供給管514および前記窒素供給管515の途中には流量調整弁514a, 515aがそれぞれ設けられている。前記送給管513の途中にはプロア513aが設けられている。前記送給管513の先端側と前記プロア513aとの間には、処理ガス533の温度および湿度を調整する湿温調整装置513bが設けられている。前記送給管513の前記プロア513aと前記湿温調整装置513bとの間には、前記処理ガス533を系外に排出する分岐管518の基端側が連結している。前記排出管512の先端側には、循環管517の基端側が連結している。前記循環管517の先端側は、前記送給管513の基端側に連結している。

30

【0006】

前記石炭不活性化処理装置500では、乾留された石炭521を上部から前記処理塔501内に供給すると共に、前記流量調整弁514a, 515aの開度および前記プロア513aの作動を制御して前記空気531及び前記窒素ガス532を前記供給管514, 515から前記送給管513に送給して混合することにより処理ガス533にすると共に、前記湿温調整装置513bの作動を制御して前記処理ガス533の温度および湿度を調整する。このように温度および湿度が調整された前記処理ガス533は、前記導入管511を通じて前記処理塔501の内部に導入され、前記処理塔501の内部の前記石炭521の表面を不活性化させた後、前記排出管512から前記循環管517に使用済みの処理ガス534として排出される。前記循環管517に排出された使用済みの処理ガス534は、前記送給管513に戻されて、前記供給管514, 515からの新たな空気531及び窒素ガス532と共に混合され、新たな処理ガス533として再び利用される。このとき、前記供給管514, 515から供給された前記空気531及び前記窒素ガス532と同量の前記処理ガス533は、前記分岐管518から系外に排出される。

40

【0007】

前記処理塔501にて前記石炭521が前記処理ガス533中の酸素と反応してごく微

50

量の一酸化炭素および二酸化炭素が発生している。前記処理塔501の内部で前記石炭521の不活性化処理に使用された使用済みの処理ガス534は、前記排出管512、前記循環管517を介して前記送給管513に送られることから、処理ガス533中の一酸化炭素濃度が、運転時間の経過に伴い当該運転時間に比例して上昇することになる。

【0008】

ところで、一酸化炭素は、その濃度によっては人体に及ぼす影響が大きいものであることから、前記石炭不活性化処理装置500を設置するプラントなどにおいては、一酸化炭素の濃度を低減することが求められる。

【0009】

このようなことから、本発明は、前述した課題を解決するために為されたものであって、使用済みの処理ガスを循環して再利用するにも関わらず、当該処理ガス中の一酸化炭素濃度の上昇を抑制することができる石炭不活性化処理装置およびこれを利用した改質石炭製造設備を提供することを目的としている。10

【課題を解決するための手段】

【0010】

上述した課題を解決する第1の発明に係る石炭不活性化処理装置は、酸素を含有する処理ガスで石炭の不活性化を行う石炭不活性化処理装置において、内部に石炭を一方から他方に向けて流通させる装置本体と、前記処理ガスを前記装置本体の内部に送給する処理ガス送給手段と、前記装置本体で使用された使用済みの処理ガスを前記処理ガス送給手段へ循環する処理ガス循環手段と、前記処理ガス中の一酸化炭素濃度を低減するように当該処理ガス中の一酸化炭素濃度を調整する一酸化炭素処理手段とを備え、前記一酸化炭素処理手段が、前記処理ガスを抽出する処理ガス抽出手段と、前記処理ガス抽出手段により抽出した前記処理ガス中の一酸化炭素を酸化させて当該処理ガス中の一酸化炭素濃度を調整する酸化手段と、前記酸化手段で一酸化炭素濃度が調整された前記処理ガスを前記処理ガス送給手段または前記処理ガス循環手段へ送給する一酸化炭素調整済み処理ガス送給手段とを備えることを特徴とする。20

【0012】

上述した課題を解決する第2の発明に係る石炭不活性化処理装置は、前述した第1の発明に係る石炭不活性化処理装置であって、前記酸化手段が、前記処理ガス中の一酸化炭素を酸化する酸化触媒、供給される燃料と共に前記処理ガスを燃焼する燃焼炉、または、供給される燃料と共に前記処理ガスを燃焼する蓄熱燃焼式排ガス処理装置であることを特徴とする。30

【0013】

上述した課題を解決する第3の発明に係る石炭不活性化処理装置は、前述した第1の発明に係る石炭不活性化処理装置であって、前記処理ガス抽出手段により前記処理ガスを抽出する抽出量を調整する抽出量調整手段と、前記処理ガス送給手段または前記処理ガス循環手段を流通する前記処理ガスの一酸化炭素濃度を検知する処理ガス状態検知手段と、前記処理ガス状態検知手段で検知された前記処理ガスの一酸化炭素濃度に基づき前記抽出量調整手段を制御する制御手段とをさらに備えることを特徴とする。

【0014】

上述した課題を解決する第4の発明に係る石炭不活性化処理装置は、前述した第3の発明に係る石炭不活性化処理装置であって、前記制御手段が、前記処理ガス状態検知手段で検知された前記処理ガスの一酸化炭素濃度が上限値以上であるときに、前記処理ガス抽出手段により前記処理ガスを抽出するように前記抽出量調整手段を制御し、前記処理ガス状態検知手段で検知された前記処理ガスの一酸化炭素濃度が前記上限値より小さい下限値以下であるときに、前記処理ガス抽出手段により前記処理ガスを抽出しないように前記抽出量調整手段を制御することを特徴とする。40

【0015】

上述した課題を解決する第5の発明に係る改質石炭製造設備は、石炭を乾燥させる石炭乾燥手段と、前記石炭乾燥手段で乾燥された乾燥炭を乾留する石炭乾留手段と、前記石炭50

乾留手段で乾留された乾留炭を冷却する乾留炭冷却手段と、前記乾留炭冷却手段で冷却された乾留炭を不活性化処理する前述した第1の発明に係る石炭不活性化処理装置を備えることを特徴とする。

【0016】

上述した課題を解決する第6の発明に係る改質石炭製造設備は、石炭を乾燥させる石炭乾燥手段と、前記石炭乾燥手段で乾燥された乾燥炭を乾留する石炭乾留手段と、前記石炭乾留手段で乾留された乾留炭を冷却する乾留炭冷却手段と、前記乾留炭冷却手段で冷却された乾留炭を不活性化処理する前述した第2の発明に係る石炭不活性化処理装置とを備え、前記石炭乾留手段が、前記乾燥炭が供給される内筒と、前記内筒を覆うように設けられ、内部に加熱ガスが供給されて前記内筒を間接加熱する外筒と、前記内筒内の前記乾燥炭を加熱して生じた乾留ガスを排出する乾留ガス排出手段とを備え、前記乾留ガス排出手段により排出された前記乾留ガスを前記燃焼炉または前記蓄熱燃焼式排ガス処理装置へ送給する燃料送給手段をさらに備えることを特徴とする。10

【発明の効果】

【0017】

本発明に係る石炭不活性化処理装置およびこれを利用する改質石炭製造設備によれば、処理ガス中の一酸化炭素濃度を低減するよう当該処理ガス中の一酸化炭素濃度を調整する一酸化炭素処理手段を備えることで、処理ガス循環手段によって前記装置本体で使用された済みの処理ガスを前記処理ガス送給手段へ戻しても、処理ガス送給手段により前記処理装置本体内へ送給する処理ガス中の一酸化炭素濃度の上昇を抑制することができる。これにより、前記石炭不活性化処理装置を閉鎖空間である建屋内に設置しても、建屋内の一酸化炭素濃度の上昇を抑制することができることから、当該建屋内であっても安全な環境を保持することができる。20

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図1】本発明に係る改質石炭製造設備の第一番目の実施形態の概略構成図である。

【図2】図1の石炭不活性化処理装置の要部の概略構成図である。

【図3】本発明に係る改質石炭製造設備の第二番目の実施形態の概略構成図である。

【図4】本発明に係る改質石炭製造設備の第三番目の実施形態の概略構成図である。

【図5】図4の石炭不活性化処理装置の要部の概略構成図である。30

【図6】前記石炭不活性化処理装置の制御フローを示す図である。

【図7】前記石炭不活性化処理装置による処理ガス中のCO濃度履歴の一例を示す図である。

【図8】従来の石炭不活性化処理装置の概略構成図である。

【発明を実施するための形態】

【0019】

本発明に係る石炭不活性化処理装置およびこれを利用する改質石炭製造設備の実施形態を図面に基づいて説明するが、本発明は、図面に基づいて説明する以下の実施形態のみに限定されるものではない。

【0020】

[第一番目の実施形態]

本発明に係る石炭不活性化処理装置およびこれを利用する改質石炭製造設備の第一番目の実施形態を図1および図2に基づいて説明する。

【0021】

図1に示すように、褐炭や亜瀝青炭などの水分含有量の多い石炭である低品位炭(低質炭)1を乾燥させる石炭乾燥手段である石炭乾燥装置110は、当該低品位炭1を受け入れるホッパ111と、回転可能に支持されて前記ホッパ111内の前記低品位炭1を一端側(基端側)から内部に供給される内筒(本体胴)112と、前記内筒112の回転を可能としながらも当該内筒112の外周面を覆うように固定支持されて内側(内筒112との間)に加熱媒体であるスチーム11を供給される外筒(ジャケット)113と、40

前記内筒112の回転を可能とするように当該内筒112の他端側(先端側)に連結されて乾燥された乾燥炭2を当該内筒112の他端側(先端側)から下方へ落下送出するシュー^タ114とを備えている。

【0022】

前記石炭乾燥装置110の前記内筒112の一端側(基端側)には、窒素ガス等の不活性ガス12を送給される不活性ガス送給ライン115の先端側が連結されている。前記シュー^タ114の上部には、一酸化炭素や水蒸気などを含有した前記不活性ガス12を排出する排気ライン116の一端側が連結している。前記排気ライン116の他端側は、前記低品位炭1の乾燥に伴って発生した微粉炭2aを前記不活性ガス12から分離回収するサイクロンセパレータ117に連結している。

10

【0023】

前記サイクロンセパレータ117には、前記微粉炭2aを分離された前記不活性ガス12中の水蒸気を水13に凝縮して分離除去するコンデンサ118aを有する循環ライン118の一端側(基端側)が連結している。前記循環ライン118の他端側(先端側)は、前記不活性ガス送給ライン115の途中に連結している。

【0024】

前記石炭乾燥装置110の前記シュー^タ114の下方は、当該シュー^タ114から送出された前記乾燥炭2を搬送するベルトコンベアなどの乾燥炭搬送ライン119の搬送方向上流側に連絡している。前記乾燥炭搬送ライン119の搬送方向下流側は、前記乾燥炭2を乾留する石炭乾留装置120に連絡している。

20

【0025】

前記石炭乾留装置120は、前記乾燥炭搬送ライン119からの前記乾燥炭2を受け入れるホッパ121と、回転可能に支持されて前記ホッパ121内の前記乾燥炭2を一端側(基端側)から内部に供給される内筒(本体胴)122と、前記内筒122の回転を可能としながらも当該内筒122の外周面を覆うように固定支持されて内側(内筒122との間)に加熱媒体である加熱ガス17を供給される外筒(ジャケット)123と、前記内筒122の回転を可能とすると共に当該内筒122の他端側(先端側)に連結されて乾留された乾留炭3を当該内筒122の他端側(先端側)から下方へ落下送出するシュー^タ124とを備えている。

【0026】

30

前記石炭乾留装置120の前記シュー^タ124の上部には、一酸化炭素や水蒸気やタルなどの乾留ガス(熱分解ガス)14を排出する排気ライン126の一端側(基端側)が連結している。前記排気ライン126の他端側(先端側)は、空気15及び助燃剤16を供給される燃焼炉127に連結している。

【0027】

前記燃焼炉127には、前記石炭乾燥装置110の前記循環ライン118で水13を除去された前記不活性ガス12の一部を当該循環ライン118から抜き取って当該燃焼炉127内に供給する抜取ライン128が連結されている。前記燃焼炉127には、当該燃焼炉127内で生成した加熱ガス17を送給する加熱ガス送給ライン125の一端側(基端側)が連結している。前記加熱ガス送給ライン125の他端側(先端側)は、前記外筒123の内側へ連絡している。

40

【0028】

前記石炭乾留装置120の前記シュー^タ124の下方は、当該シュー^タ124から送出された前記乾留炭3を冷却する乾留炭冷却手段である冷却装置130に連絡している。前記冷却装置130は、前記石炭乾留装置120の前記シュー^タ124からの前記乾留炭3を受け入れるホッパ131と、回転可能に支持されて前記ホッパ131内の前記乾留炭3を一端側(基端側)から内部に供給されると共に内部に冷却水18がシャワリングされる内筒(本体胴)132と、前記内筒132の回転を可能としながらも当該内筒132の外周面を覆うように固定支持された外筒(ジャケット)133と、前記内筒132の回転を可能とすると共に当該内筒132の他端側(先端側)に連結されて冷却された乾留炭3を

50

当該内筒 132 の他端側（先端側）から下方へ落下送出するシュータ134とを備えている。

【0029】

前記冷却装置130の前記シュータ134の下方は、当該シュータ134から送出された前記乾留炭3を搬送するベルトコンベア等の乾留炭搬送ライン139の搬送方向上流側に連絡している。前記乾留炭搬送ライン139の搬送方向下流側は、前記乾留炭3を不活性化処理する不活性化処理手段である石炭不活性化処理装置140の装置本体（処理塔）141の上部に連絡している。

【0030】

図1および図2に示すように、前記石炭不活性化処理装置140は、前記乾留炭搬送ライン139からの前記乾留炭3を一方である上方から他方である下方へ向けて内部に流通させる装置本体（処理塔）141と、先端側が前記装置本体141内に配置されて、酸素を含有する処理ガス31を当該装置本体141の内部へ導入する導入管142と、基端側が前記装置本体141内に配置されて、当該装置本体141の内部に流通し当該装置本体141の内部で前記乾留炭3の不活性化処理に使用された使用済みの処理ガス33を外部へ排出する排出管143と、前記導入管142の基端側に連結されて当該導入管142へ前記処理ガス31を送給するプロア144aを有する送給管144と、前記送給管144の基端側に連結されて当該送給管144へ空気15を供給する空気供給管145と、前記送給管144の基端側に連結されて当該送給管144へ窒素ガス27を供給する窒素供給管146とを備える。なお、前記導入管142の先端側と前記排出管143の基端側とがそれぞれ上下方向に沿って複数連結されている。

10

【0031】

前記排出管143の先端側は、循環管148の基端側に連結している。前記循環管148の先端側は、前記送給管144の基端側に連結している。前記送給管144の先端側と前記プロア144aとの間には、前記導入管142へ送給する処理ガス31の温度および湿度を調整する湿温調整装置144bが設けられる。前記空気供給管145および前記窒素供給管146の途中には、流量調整弁145a, 146aがそれぞれ設けられる。前記窒素供給管146の基端側は、窒素ガスタンクなどのような窒素供給源147に接続している。前記送給管144の前記プロア144aと前記湿温調整装置144bとの間には、前記処理ガス31の一部を当該送給管144から抽出して一酸化炭素処理装置170の装置本体171へ送給する抽出管172の一端側（基端側）が連結している。

20

【0032】

前記一酸化炭素処理装置170は、前記抽出管172の他端側（先端側）が連結する装置本体171と、前記装置本体171に一端側（先端側）が連結され当該装置本体171内へ燃料28を供給する燃料供給管173と、前記装置本体171に一端側（先端側）が連結され当該装置本体171内へ空気15を供給する空気供給管174と、前記装置本体171に基端側が接続され、当該装置本体171内で一酸化炭素濃度が調整された一酸化炭素濃度調整済み処理ガス32を排出される排出管175と、前記排出管175に基端側が接続され、先端側が前記送給管144の前記抽出管172との接続箇所と前記湿温調整装置144bの間に接続される送給管176と、前記排出管175に基端側が接続される排気管177とを備える。前記排気管177の先端側は大気開放している。前記燃料供給管173および前記空気供給管174の途中には、流量調整弁173a, 174aがそれぞれ設けられる。

30

【0033】

前記一酸化炭素処理装置170の前記装置本体171としては、前記燃料28および前記空気15により前記処理ガス31を処理して当該処理ガス31中の一酸化炭素を酸化する機能を有する装置であって、例えば、焼却炉や蓄熱燃焼式排ガス処理炉（RTO）などのCOの酸化機能を有する装置を用いることができる。また、前記装置本体171の代わりに、前記空気15との接触による前記処理ガス31中の一酸化炭素の酸化反応を促進する触媒であって、例えば、CuMn₂O₄やCuZnOなどのホプカライト系CO酸化触媒

40

50

、例えば、Pt / SnO₂やPd / CeO₂などの貴金属 - 易還元酸化物系CO触媒、例えば、Au / TiO₂やAu / Fe₂O₃などの金ナノ粒子系CO酸化触媒などを用いることも可能である。

【0034】

前記石炭不活性化処理装置140の前記装置本体141の下部は、不活性化処理された改質炭4とスターチなどのバインダ5及び水6とを混合する混練手段である混練装置151に連絡している。前記混練装置151は、前記バインダ5及び前記水6と混練された前記改質炭4を圧縮して成型炭7に成型する圧縮手段である圧縮装置152に連絡している。

【0035】

前記石炭乾留装置120の前記外筒123には、前記加熱ガス17の排ガス17aを当該外筒123内から排出する送出プロア161aを有する排ガスライン161の一端側(基端側)が連結されている。前記排ガスライン161には、前記排ガス17aを冷却するコンデンサ161bが設けられている。

【0036】

前記排ガスライン161の他端側(先端側)は、前記排ガス17aに塩化アンモニウム水溶液21を噴霧する脱硝手段である脱硝装置162のガス受入部に連絡している。前記脱硝装置162のガス送出部は、前記排ガス17a中の粉塵等を分離除去する粉塵除去手段である電気集塵機163のガス受入部に連絡している。前記電気集塵機163のガス送出部は、前記排ガス17aに炭酸カルシウムスラリ22を吹き掛ける脱硫手段である脱硫装置164のガス受入部に連絡している。前記脱硫装置164のガス送出部は、系外へ連絡している。

【0037】

このような本実施形態においては、前記ホッパ111、前記内筒112、前記外筒113、前記シュータ114、前記不活性ガス送給ライン115、前記排気ライン116、前記サイクロンセパレータ117、前記循環ライン118、前記乾燥炭搬送ライン119等によって石炭乾燥手段である石炭乾燥装置110を構成し、前記ホッパ121、前記内筒122、前記外筒123、前記シュータ124、前記加熱ガス送給ライン125、前記排気ライン126、前記燃焼炉127、前記抜取ライン128等によって石炭乾留手段である石炭乾留装置120を構成し、前記排気ライン126等によって乾留ガス排出手段を構成し、前記ホッパ131、前記内筒132、前記外筒133、前記シュータ134、前記乾留炭搬送ライン139等によって乾留炭冷却手段である冷却装置130を構成し、前記装置本体141、前記導入管142、前記排出管143、前記送給管144、前記プロア144a、前記湿温調整装置144b、前記空気供給管145、前記窒素供給管146、前記流量調整弁145a, 146a、前記窒素供給源147、前記循環管148、前記一酸化炭素処理装置170等によって石炭不活性化処理装置140を構成し、前記導入管142、前記排出管143、前記送給管144、前記プロア144a、前記湿温調整装置144b、前記空気供給管145、前記窒素供給管146、前記流量調整弁145a, 146a、前記窒素供給源147、前記循環管148等によって処理ガス送給手段を構成し、前記排出管143、前記循環管148等によって処理ガス循環手段を構成し、前記混練装置151、前記圧縮装置152等によって成型炭製造手段である成型炭製造装置150を構成し、前記排ガスライン161、前記脱硝装置162、前記電気集塵機163、前記脱硫装置164等によって排ガス処理手段である排ガス処理装置160を構成し、前記装置本体171、前記抽出管172、前記燃料供給管173、前記空気供給管174、前記流量調整弁173a, 174a、前記排出管175、前記送給管176、前記排気管177等が一酸化炭素処理手段である一酸化炭素処理装置170を構成し、前記抽出管172等が処理ガス抽出手段を構成し、前記装置本体171、前記燃料供給管173、前記空気供給管174、前記流量調整弁173a, 174a等が酸化手段を構成し、前記排出管175、前記送給管176等が一酸化炭素調整済み処理ガス送給手段を構成し、前記石炭乾留装置110、前記石炭乾留装置120、前記冷却装置130、前記石炭不活性化処理装置

10

20

30

40

50

140、前記成型炭製造装置150、前記排ガス処理装置160、前記一酸化炭素処理装置170等によって改質石炭製造設備100を構成している。

【0038】

次に、上述した改質石炭製造設備100の中心となる作動を説明する。

【0039】

前記石炭乾燥装置110の前記外筒(ジャケット)113内にスチーム11を供給し、前記ホッパ111に前記低品位炭1(平均粒径:10mm前後)を入れて当該低品位炭1を前記内筒(本体胴)112内に供給すると共に、当該内筒112内に不活性ガス12を送給すると、前記低品位炭1は、当該内筒112の回転に伴って、攪拌されながら当該内筒112の一端側から他端側へ移動することにより、まんべんなく加熱乾燥(約150~200)されて乾燥炭2(平均粒径:5mm前後)となり、前記シュータ114を介して前記乾燥炭搬送ライン119に送出され、前記石炭乾留装置120の前記ホッパ121内に供給される。10

【0040】

前記石炭乾燥装置110の前記内筒112内に送給された前記不活性ガス12(約150~200)は、前記低品位炭1の乾燥に伴って生じた微粉炭2a(粒径:100μm以下)及び水蒸気と共に前記シュータ114の上方から前記排気ライン116を介して前記サイクロンセパレータ117に送給され、上記微粉炭2aを分離されてから、前記循環ライン118に送給され、前記コンデンサ118aで冷却されて水13を分離除去された後、その大部分(約85%)が、前記不活性ガス送給ライン115に戻されて、新たな不活性ガス12と共に前記内筒112内に再び送給されて再利用される一方、一部(約15%)が、前記石炭乾留装置120の前記燃焼炉127に前記抜取ライン128を介して送給される。20

【0041】

前記石炭乾留装置120の前記ホッパ121に供給された前記乾燥炭2(約150~200)は、前記内筒(本体胴)122内に送給され、当該内筒122の回転に伴って、攪拌されながら当該内筒122の一端側から他端側へ移動することにより、前記燃焼炉127から前記加熱ガス送給ライン125を介して前記外筒(ジャケット)123に送給された加熱ガス17(約1000~1100)によってまんべんなく加熱乾留(350~450)されて乾留炭3(平均粒径:5mm前後)となり、前記シュータ124を介して前記冷却装置130の前記ホッパ131内に供給される。30

【0042】

前記石炭乾留装置120の前記内筒122内で乾留に伴って発生した前記乾留ガス14(350~450)は、前記シュータ124の上方から前記排気ライン126を介して前記燃焼炉127に送給され、前記不活性ガス12(一酸化炭素などを含む)および空気15(必要に応じて前記助燃剤16)と共に燃焼されて前記加熱ガス17の生成に利用される。

【0043】

前記冷却装置130の前記ホッパ131に供給された前記乾留炭3(350~450)は、前記内筒(本体胴)132内に送給され、当該内筒132の回転に伴って、攪拌されながら当該内筒132の一端側から他端側へ移動することにより、当該内筒132内にシャワリングされた前記冷却水18によってまんべんなく冷却(約50~60)された後、前記シュータ134を介して前記乾留炭搬送ライン139に送出され、前記石炭不活性化装置140の前記装置本体141内に上部から送給される。40

【0044】

前記冷却装置130の前記内筒132内にシャワリングされた前記冷却水18は、前記乾留炭3の冷却に伴って気化し、前記シュータ134の上方から水蒸気20となって系外へ送出される。

【0045】

前記石炭不活性化装置140の前記装置本体141の上部から供給された前記乾留

50

炭3(約50~60)は、乾留によって生じた活性炭(ラジカル)が、前記流量調整弁145a, 146aの開度および前記プロア144aの作動を制御して前記空気15及び前記窒素ガス27を前記供給管145, 146から前記送給管144に送給して混合することで処理ガス31とし、前記湿温調整装置144bの作動を制御して温度および湿度が調整された前記処理ガス31中の酸素と反応することにより、不活性化処理され、改質炭4(平均粒径:5mm前後)となって当該装置本体141の下部から前記混練装置151へ送給される。

【0046】

前記石炭不活性化処理装置140の前記装置本体141の内部で前記乾留炭3の不活性化処理に使用された処理ガス(約50~70)33は、前記装置本体141内から前記排出管143により排出され、前記循環管148を介して前記送給管144に戻されて、前記供給管145, 146からの新たな空気15および窒素ガス27と共に混合され、新たな処理ガス31として再び利用される。10

【0047】

前記混練装置151へ送給された前記改質炭4(約30)は、前記バインダ5及び前記水6と共に混練された後、前記圧縮装置152に送給され、圧縮成型されることにより、成型炭7となる。

【0048】

このようにして前記低品位炭1から前記成型炭7を製造するにあたっては、前記乾留炭3を不活性化処理したときに、一酸化炭素ガスが生じてしまう。20

【0049】

ここで、上述したような前記石炭不活性化処理装置140において、前記排出管143に連結すると共に前記送給管144に連結する循環管148を備えることから、前記装置本体141内にて前記乾留炭3を不活性化処理したときに生じた一酸化炭素ガスが使用済みの処理ガス33に含有してしまう。このため、従来は、前記処理ガス中の一酸化炭素濃度が運転時間の経過に伴って上昇してしまう可能性があった。

【0050】

このような問題に鑑みてなされた本実施形態に係る改質石炭製造設備100においては、前記処理ガス中の一酸化炭素濃度の上昇を抑制するために、さらに、以下のように作動する。30

【0051】

前記プロア144aの作動を制御することにより前記導入管142へ送給される前記処理ガス31の一部は、前記抽出管172により抽出され、当該抽出管172を介して前記一酸化炭素処理装置170の前記装置本体171内へ送給され、前記流量調整弁174aの開度を制御して前記空気供給管174を介して前記一酸化炭素処理装置170の前記装置本体171内へ送給される前記空気15(必要に応じて、前記流量調整弁173aの開度を制御して前記燃料供給管173を介して前記一酸化炭素処理装置170の前記装置本体171内へ送給される石油(例えば、重油や灯油など)の燃料28)と共に燃焼され当該処理ガス31中の一酸化炭素が酸化されて当該処理ガス31中の一酸化炭素濃度が低減された一酸化炭素濃度調整済み処理ガス32となる。前記一酸化炭素濃度調整済み処理ガス32は、前記装置本体171内から前記排出管175により排出され、前記送給管176を介して前記送給管144へ送給されると共に、必要に応じて前記排気管177を介して系外へ排気される。40

【0052】

このため、前記石炭不活性化処理装置140の前記排出管143から排出された前記使用済みの処理ガス33は前記循環管148により前記送給管144へ戻されることになるが、前記プロア144aにより前記導入管142に送給される前記処理ガス31の一部が前記一酸化炭素処理装置170の前記装置本体171により当該処理ガス31中の一酸化炭素濃度が低減されて一酸化炭素濃度調整済み処理ガス32となり、当該一酸化炭素濃度調整済み処理ガス32の一部が前記送給管144へ戻されて前記導入管142に送給され50

ることから、前記プロア 144a により送給されて前記導入管 142 を介し前記装置本体 141 内に導入される前記処理ガス 31 は、一酸化炭素濃度の上昇が抑えられるようになる。

【0053】

したがって、本実施形態によれば、前記装置本体 141 で使用されて排出された前記使用済みの処理ガス 33 を前記循環管 148 により前記送給管 144 へ戻しても、前記導入管 142 により前記装置本体 141 内へ導入される前記処理ガス 31 中の一酸化炭素濃度の上昇を抑制することができる。これにより、前記石炭不活性化処理装置 140 を閉鎖空間である建屋内に設置しても、建屋内の一酸化炭素濃度の上昇を抑制することができるこことから、当該建屋内であっても安全な環境を保持することができる。

10

【0054】

[第二番目の実施形態]

本発明に係る石炭不活性化処理装置およびこれを利用する改質石炭製造設備の第二番目の実施形態を図 3 に基づいて説明する。

本実施形態は、図 1 に示し上述した第一番目の実施形態が具備する一酸化炭素処理装置へ燃料を供給する燃料供給管を変更した構成となっている。その他の構成は図 1 に示し上述したものと概ね同様であり、同一の機器には同一符号を付記し重複する説明を適宜省略する。

【0055】

本実施形態に係る石炭不活性化処理装置 240 は、図 3 に示すように、装置本体 171 に一端側(先端側)が連結され当該装置本体 171 内へ燃料として乾留ガス 14 を供給する燃料供給管 273 を有する一酸化炭素処理装置 270 を備える。前記燃料供給管 273 の基端側は、前記乾留装置 120 の前記内筒 122 内から排出される乾留ガス 14 を前記燃焼炉 127 へ排出する排気ライン 126 の先端側と基端側との間に連結している。これにより、前記内筒 122 内から排出される乾留ガス 14 の一部は、前記燃料供給管 273 へ送給することになる。前記燃料供給管 273 の途中には、流量調整弁 273a が設けられる。

20

【0056】

なお、本実施形態においては、前記装置本体 141、前記導入管 142、前記排出管 143、前記送給管 144、前記プロア 144a、前記湿温調整装置 144b、前記空気供給管 145、前記窒素供給管 146、前記流量調整弁 145a, 146a、前記窒素供給源 147、前記循環管 148、前記一酸化炭素処理装置 270 等によって石炭不活性化処理装置 240 を構成し、前記装置本体 171、前記抽出管 172、前記燃料供給管 273、前記空気供給管 174、前記流量調整弁 273a, 174a、前記排出管 175、前記送給管 176、前記排気管 177 等が一酸化炭素処理手段である一酸化炭素処理装置 270 を構成し、前記燃料供給管 273、前記流量調整弁 273a 等が燃料送給手段を構成し、前記石炭乾燥装置 110、前記石炭乾留装置 120、前記冷却装置 130、前記石炭不活性化処理装置 240、前記成型炭製造装置 150、前記排ガス処理装置 160、前記一酸化炭素処理装置 270 等によって改質石炭製造設備 200 を構成している。

30

【0057】

このような燃料供給管 273 および流量調整弁 273a を備える本実施形態に係る改質石炭製造設備 200 においては、前述した第一番目の実施形態の改質石炭製造設備 100 の場合と同様に中心となる作動を生じさせることにより、前記低品位炭 1 から成型炭 7 を製造することができる。

40

【0058】

そして、前記量調整弁 273a の開度および前記プロア 144a の作動を制御することによって、前記乾留装置 120 の前記内筒 122 から排出された前記乾留ガス 14 を前記排気ライン 126、前記燃料供給管 273 を介して前記一酸化炭素処理装置 270 の前記装置本体 171 内へ送給することができる。

【0059】

50

このため、前記装置本体 171 内へ燃料を供給する燃料供給源を別途設ける必要が無く、ランニングコストを低減することができる。

【0060】

したがって、本実施形態によれば、前述した実施形態の場合と同様、前記装置本体 141 で使用されて排出された前記使用済みの処理ガス 33 を前記循環管 148 により前記送給管 144 へ戻しても、前記導入管 142 により前記装置本体 141 内へ導入される前記処理ガス 31 中の一酸化炭素濃度の上昇を抑制することができる。これにより、前記石炭不活性化処理装置 240 を閉鎖空間である建屋内に設置しても、建屋内の一酸化炭素濃度の上昇を抑制することができることから、当該建屋内であっても安全な環境を保持することができる。さらに、前記一酸化炭素処理装置 270 の前記装置本体 171 へ供給する燃料の供給源を別途に設ける必要が無いことから、前記燃料供給源の設置や前記燃料供給源の燃料に起因する一酸化炭素の処理コストを抑えることができる。10

【0061】

【第三番目の実施形態】

本発明に係る石炭不活性化処理装置およびこれを利用する改質石炭製造設備の第三番目の実施形態を図 4 ~ 図 7 に基づいて説明する。

本実施形態は、図 2 に示し上述した第一番目の実施形態が具備する抽出管に流量調整弁である抽出量調整弁を追加した構成となっている。その他の構成は図 2 に示し上述したものと概ね同様であり、同一の機器には同一符号を付記し重複する説明を適宜省略する。20

【0062】

図 4 および図 5 に示すように、前記抽出管 172 の一端側（先端側）と他端側（基端側）との間に抽出量を調整する抽出量調整弁 172a が設けられる。前記送給管 144 における前記抽出管 172 との連結部分と前記プロア 144a との間に、当該送給管 144 内を流通する処理ガス 31 の一酸化炭素濃度を検知する処理ガス状態検知手段である一酸化炭素センサ 378 が設けられる。20

【0063】

さらに、本実施形態に係る石炭不活性化処理装置 340 は、前記プロア 144a、前記湿温調整装置 144b、前記流量調整弁 145a, 146a、前記流量調整弁 173a, 174a に加え、前記抽出量調整弁 172a と出力側が電気的に接続する制御装置 379 を備える。前記制御装置 379 の入力側には、前記一酸化炭素センサ 378 が電気的に接続している。前記制御装置 379 は、前記一酸化炭素センサ 378 等の情報に基づき、前記プロア 144a、前記湿温調整装置 144b、前記流量調整弁 145a, 146a、前記流量調整弁 173a, 174a に加え、前記抽出量調整弁 172a を制御することができるようになっている。30

【0064】

なお、本実施形態においては、前記装置本体 141、前記導入管 142、前記排出管 143、前記送給管 144、前記プロア 144a、前記湿温調整装置 144b、前記空気供給管 145、前記窒素供給管 146、前記流量調整弁 145a, 146a、前記窒素供給源 147、前記循環管 148、一酸化炭素処理装置 370 等によって石炭不活性化処理装置 340 を構成し、前記装置本体 171、前記抽出管 172、前記抽出量調整弁 172a、前記燃料供給管 173、前記空気供給管 174、前記流量調整弁 173a, 174a、前記排出管 175、前記送給管 176、前記排気管 177、前記一酸化炭素センサ 378、前記制御装置 379 等が一酸化炭素処理手段である一酸化炭素処理装置 370 を構成し、前記抽出量調整弁 172a 等が抽出量調整手段を構成し、前記一酸化炭素センサ 378 等が処理ガス状態検知手段を構成し、前記制御装置 379 等が制御手段を構成し、前記石炭乾燥装置 110、前記石炭乾留装置 120、前記冷却装置 130、前記石炭不活性化処理装置 340、前記成型炭製造装置 150、前記排ガス処理装置 160、前記一酸化炭素処理装置 370 等によって改質石炭製造設備 300 を構成している。40

【0065】

このような、抽出量調整弁 172a、一酸化炭素センサ 378、制御装置 379 を備え50

る本実施形態に係る改質石炭製造設備 300においては、前述した第一番目の実施形態の改質石炭製造設備 100の場合と同様に中心となる作動を生じさせることにより、前記低品位炭 1 から成型炭 7 を製造することができる。

【0066】

そして、前記制御装置 379 が、前記送給管 144 の前記プロア 144a と前記抽出管 172 との接続箇所の間に設けられた一酸化炭素センサ 378 で検知された前記処理ガス 31 中の一酸化炭素濃度の情報に基づき、前記抽出量調整弁 172a の開度を制御することにより、前記抽出管 172 を通じて前記一酸化炭素処理装置 370 の前記装置本体 171 内へ送給する前記処理ガス 31 の抽出量を調整することができる。これにより、前記処理ガス 31 中の一酸化炭素濃度が例えば上限値(第1の所定値)X1よりも大きいときは、前記抽出管 172 により前記送給管 144 から前記処理ガス 31 の一部を抽出するよう当該抽出量調整弁 172a を制御して前記抽出量調整弁 172a を開状態にし、前記処理ガス 31 の一酸化炭素濃度が例えば下限値(第2の所定値)X2よりも小さいときには、前記抽出管 172 により前記送給管 144 から前記処理ガス 31 を抽出しないように前記抽出量調整弁 172a を制御して前記抽出量調整弁 172a を全閉することができる。つまり、前記導入管 142 により前記装置本体 141 内へ送給される前記処理ガス 31 の一酸化炭素濃度を所定の範囲に調整することができる。

【0067】

前記上限値 X1 および前記下限値 X2 は、例えば、労働安全衛生法に基づく事務所衛生基準規則に準拠する数値であって、50 ppm および 10 ppm に設定することができる。

【0068】

ここで、前記制御装置 379 による前記抽出量調整弁 172a の制御の一例について、図 6 および図 7 を参照して説明する。

【0069】

前記改質石炭製造設備 300 の運転が開始されると、前記一酸化炭素センサ 378 が、前記プロア 144a により前記送給管 144 内を送給する前記処理ガス 31 の一酸化炭素濃度を連続的に検知する(第1のステップ S11)。前記一酸化炭素センサ 378 で検知された一酸化炭素濃度の情報である測定値は前記制御装置 379 へ送られる。

【0070】

続いて、前記制御装置 379 は、前記一酸化炭素センサ 378 からの前記情報に基づき、前記測定値が前記上限値 X1 以下であるかを判定する(第2のステップ S12)。前記測定値が前記上限値 X1 以下である場合には、詳細につき後述する第6のステップ S16 に進む。他方、前記測定値が前記上限値 X1 よりも大きい場合には、前記測定値に基づき、前記一酸化炭素処理装置 370 の前記装置本体 171 への抽出量、すなわち、前記抽出管 172 により前記送給管 144 から前記処理ガス 31 の一部を抽出する量を演算する(第3のステップ S13)。

【0071】

続いて、前記第3のステップ S13 で得られた演算結果に基づき、前記抽出量調整弁 172a を制御して前記抽出量調整弁 172a の開度を調節する(第4のステップ S14)。

【0072】

続いて、前記制御装置 379 は、前記一酸化炭素センサ 378 からの前記情報に基づき、前記測定値が前記下限値 X2 以下であるかを判定する(第5のステップ S15)。前記測定値が前記下限値 X2 以下である場合には、詳細につき後述する第6のステップ S16 に進む。他方、前記測定値が前記下限値 X2 よりも大きい場合には、前記第3のステップ S13 に戻り、前記測定値に基づき、前記抽出管 172 により前記送給管 144 から前記処理ガス 31 の一部を抽出する量を演算し(第3のステップ S13)、この演算結果に基づき、前記抽出量調整弁 172a を制御して前記抽出量調整弁の開度を調節した(第4のステップ S14)後に、前記測定値に基づき前記下限値 X2 以下であるかを判定すること

10

20

30

40

50

になる。

【0073】

そして、前記測定値が前記下限値X2以下になると、前記制御装置379は、前記抽出管172により前記送給管144から前記処理ガス31を抽出しないように前記抽出量調整弁172aを制御して前記抽出量調整弁172aを全閉する（第6のステップS16）。

【0074】

このような処理は、前記改質石炭製造設備300の運転が停止するまで継続して実施される。これにより、前記一酸化炭素センサ378で検知される前記処理ガス31中の一酸化炭素濃度は、図7に示すように、前記上限値X1と前記下限値X2との間で変動することになる。10

【0075】

したがって、本実施形態によれば、前記一酸化炭素センサ378で検知された前記処理ガス31中の一酸化炭素濃度の情報に基づき、前記抽出量調整弁172aを制御するようとしたことで、前記装置本体141で使用されて排出された前記使用済みの処理ガス33を前記循環管148により前記送給管144へ戻しても、前記導入管142により前記装置本体141内へ送給される前記処理ガス31中の一酸化炭素濃度の上昇を確実に抑制することができる。これにより、前記石炭不活性化処理装置340を閉鎖空間である建屋内に設置しても、建屋内の一酸化炭素濃度の上昇を抑制することができることから、当該建屋内であっても安全な環境を保持することができる。20

【0076】

[他の実施形態]

なお、前記改質石炭製造設備200に前記改質石炭製造設備300を適用して、前記送給管144に設けられた前記一酸化炭素センサ378と、前記抽出管172に設けられた前記抽出量調整弁172aと、前記一酸化炭素センサ378で検知された一酸化炭素濃度の情報に基づき前記抽出量調整弁172aを制御する前記制御装置379とを備えるようにした改質石炭製造設備とすることも可能である。このような改質石炭製造設備であっても、前記改質石炭製造設備300と同様な作用効果を奏する。

【0077】

上記では、前記処理ガス31中の一酸化炭素濃度が前記上限値X1と前記下限値X2との間で変動するように制御する制御装置379を備える石炭不活性化処理装置340を用いて説明したが、前記処理ガス31中の一酸化炭素濃度が前記上限値X1以下となるように制御する制御装置を備える石炭不活性化処理装置とすることも可能である。30

【0078】

上記では、前記抽出管172により前記送給管144から前記処理ガス31の一部を抽出して前記装置本体171へ送給し、前記装置本体171内で前記処理ガス31の一酸化炭素濃度が低減された一酸化炭素濃度調整済み処理ガス32とし、前記一酸化炭素濃度調整済み処理ガス32を前記排出管175および前記送給管176により前記送給管144に戻す石炭不活性化処理装置140, 240, 340を用いて説明したが、前記処理ガス31または前記使用済みの処理ガス33の一部を抽出し、前記装置本体171内で前記処理ガス31, 33の一酸化炭素濃度が低減された一酸化炭素濃度調整済み処理ガスとし、前記一酸化炭素濃度調整済み処理ガスを前記送給管144、前記導入管142、前記排出管143、または前記循環管148に戻す石炭不活性化処理装置とすることも可能である。40

【産業上の利用可能性】

【0079】

本発明に係る石炭不活性化処理装置およびこれを利用する改質石炭製造設備は、使用済みの処理ガスを循環して再利用するにも関わらず、当該処理ガス中の一酸化炭素濃度の上昇を抑制することができるので、産業上、極めて有益に利用することができる。

【符号の説明】

10

20

30

40

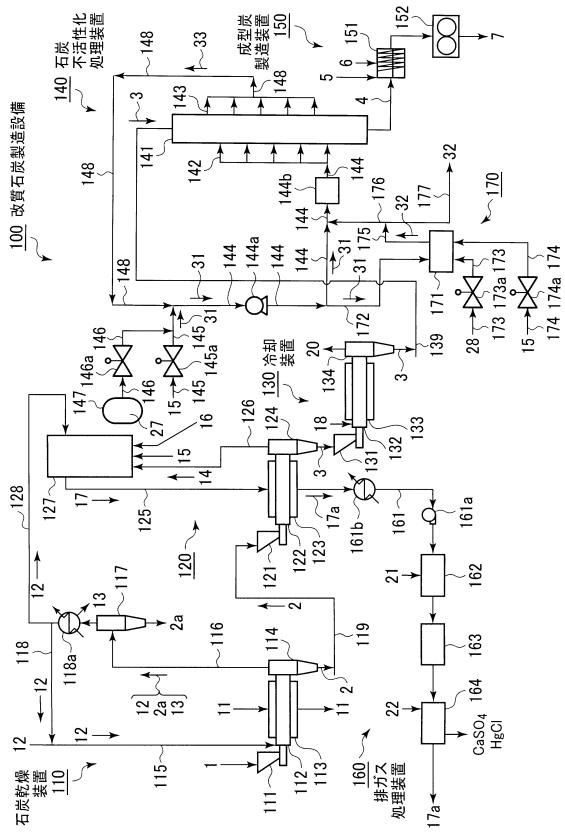
50

【0080】

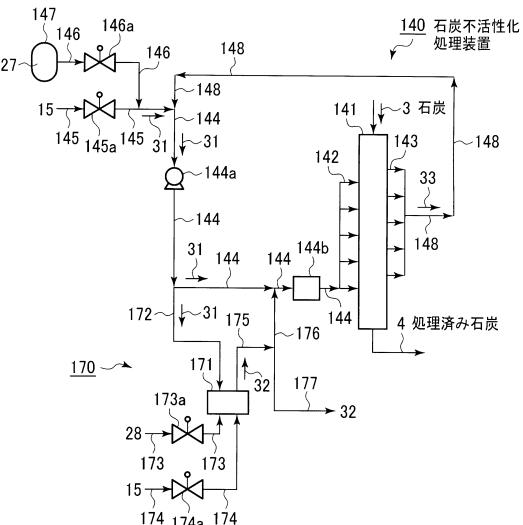
1	低品位炭（低質炭）	
2	乾燥炭	
2 a	微粉炭	
3	乾留炭	
4	改質炭	
5	バインダ	
6	水	
7	成型炭	
1 1	スチーム	10
1 2	不活性ガス	
1 3	水	
1 4	乾留ガス	
1 5	空気	
1 6	助燃剤	
1 7	加熱ガス	
1 7 a	排ガス	
1 8	冷却水	
2 0	水蒸気	
2 1	塩化アンモニウム水溶液	20
2 2	炭酸カルシウムスラリ	
2 7	窒素ガス	
2 8	燃料	
3 1	処理ガス	
3 2	一酸化炭素濃度調整済み処理ガス	
3 3	使用済みの処理ガス	
1 0 0 , 2 0 0 , 3 0 0	改質石炭製造 <u>設備</u>	
1 1 0	石炭乾燥装置	
1 1 1	ホッパ	
1 1 2	内筒（本体胴）	30
1 1 3	外筒（ジャケット）	
1 1 4	シューダ	
1 1 5	不活性ガス送給ライン	
1 1 6	排気ライン	
1 1 7	サイクロンセパレータ	
1 1 8	循環ライン	
1 1 8 a	コンデンサ	
1 1 9	乾燥炭搬送ライン	
1 2 0	石炭乾留装置	
1 2 1	ホッパ	40
1 2 2	内筒（本体胴）	
1 2 3	外筒（ジャケット）	
1 2 4	シューダ	
1 2 5	加熱ガス送給ライン	
1 2 6	排気ライン	
1 2 7	燃焼炉	
1 2 8	抜取ライン	
1 3 0	冷却装置	
1 3 1	ホッパ	
1 3 2	内筒	50

1 3 3	外筒	
1 3 4	シューテ	
1 3 9	乾留炭搬送ライン	
1 4 0	石炭不活性化処理装置	
1 4 1	装置本体(処理塔)	
1 4 2	導入管	
1 4 3	排出管	
1 4 4	送給管	
1 4 4 a	プロア	
1 4 4 b	湿温調整装置	10
1 4 5	空気供給管	
1 4 5 a	流量調整弁	
1 4 6	窒素供給管	
1 4 6 a	流量調整弁	
1 4 7	窒素供給源	
1 4 8	循環管	
1 5 0	成型炭製造装置	
1 5 1	混練装置	
1 5 2	<u>圧縮装置</u>	
1 6 0	排ガス処理装置	20
1 6 1	排ガスライン	
1 6 1 a	送出プロア	
1 6 1 b	コンデンサ	
1 6 2	脱硝装置	
1 6 3	電気集塵機	
1 6 4	脱硫装置	
1 7 0	一酸化炭素処理装置	
1 7 1	装置本体(処理塔)	
1 7 2	抽出管	
1 7 2 a	抽出量調整弁	30
1 7 3	燃料供給管	
1 7 3 a	流量調整弁	
1 7 4	空気供給管	
1 7 4 a	流量調整弁	
1 7 5	排出管	
1 7 6	送給管	
1 7 7	排気管	
2 7 3	燃料供給管	
2 7 3 a	流量調整弁	
3 7 8	一酸化炭素センサ	40
3 7 9	制御装置	

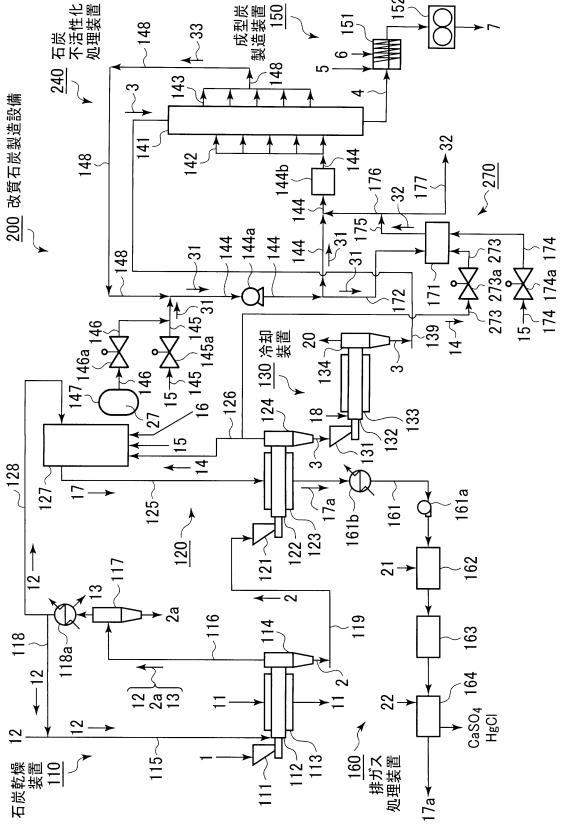
【 四 1 】



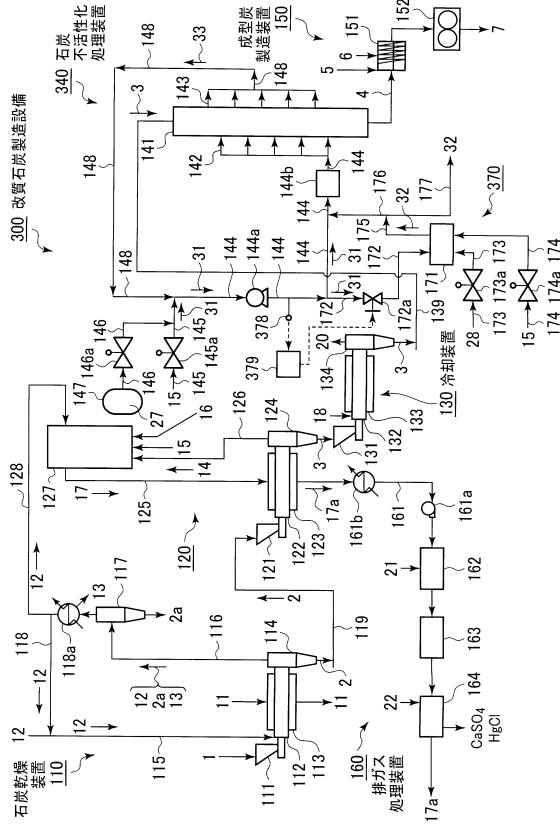
【 囧 2 】



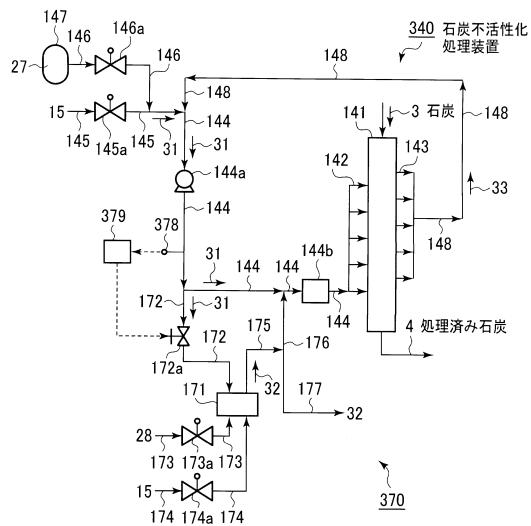
【図3】



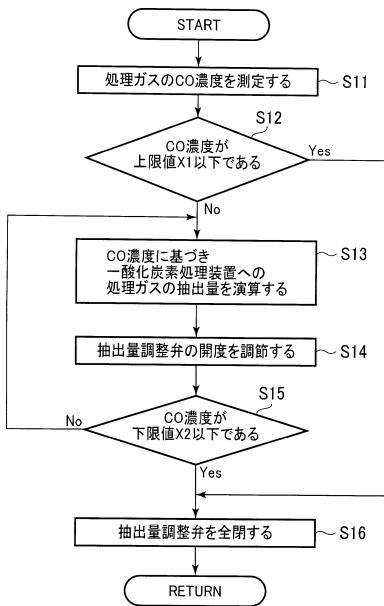
【 図 4 】



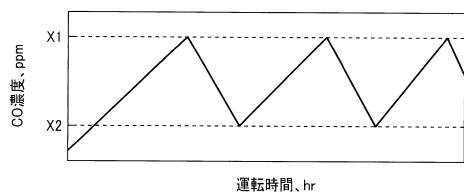
【図5】



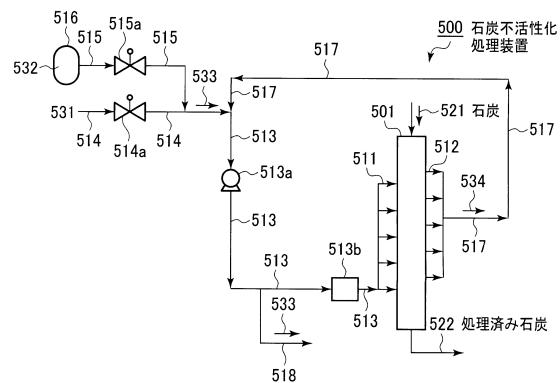
【図6】



【図7】



【図8】



フロントページの続き

(72)発明者 金子 賀
東京都港区港南二丁目16番5号 三菱重工業株式会社内

(72)発明者 新屋 謙治
東京都港区港南二丁目16番5号 三菱重工業株式会社内

(72)発明者 中川 廉一
東京都港区港南二丁目16番5号 三菱重工業株式会社内

(72)発明者 大本 節男
東京都港区港南二丁目16番5号 三菱重工業株式会社内

(72)発明者 濱田 務
東京都港区港南二丁目16番5号 三菱重工業株式会社内

審査官 来 田 優来

(56)参考文献 特開平11-310785 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

C10L